

福岡市公報

令和元年 5 月 10 日 号外第 3 号

発行所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

—目 次—
早 良 区

ページ

- 福岡市脇山財産区議会議員一般選挙において選挙長が事務を行う
場所（早選告示第 5 号） 1
- 福岡市脇山財産区議会議員一般選挙における投票所の指定（早選
告示第 6 号） 1

早 良 区

福市早選告示第 5 号

令和元年 5 月 15 日執行の福岡市脇山財産区議会議員一般選挙において選挙長が事務を行う場所を次のように定めた。

令和元年 5 月 10 日

福岡市早良区選挙管理委員会

委員長 中 邨 勝

事務を行う場所

福岡市早良区東入部二丁目 14 番 8 号

福岡市早良区選挙管理委員会事務局入部出張所

ただし、令和元年 5 月 10 日午前 8 時 30 分から午後 5 時までは次のとおりとする。

福岡市早良区大字脇山 1742 番地 2

脇山地区多目的集会所

福市早選告示第 6 号

令和元年 5 月 15 日執行の福岡市脇山財産区議会議員一般選挙における各投票区の投票所を次のように指定した。

令和元年 5 月 10 日

福岡市早良区選挙管理委員会

委員長 中 邨 勝

投票区	投票所	
脇山	福岡市早良区大字脇山1742番地 3	脇山地区多目的集会所
板屋	福岡市早良区大字板屋353番地 1	板屋活性化施設